

平成 28 年 8 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成28年8月 定例飯館村教育委員会会議録

1 招集日時 平成28年8月24日(水)午後5時00分

2 招集場所 飯館村役場飯野出張所 3階会議室

3 出席委員	教育長	中井田 榮
	教育委員	菅野 クニ
	教育委員	星 弘幸
	教育委員	高倉 文子

4 欠席委員 教育委員(教育長職務代理者)佐藤 眞弘

5 説明のため出席した者	教育課長	村山 宏行
	指導主事	武藤 賢一郎

6 開 会 午後4時40分

7 教育長挨拶

教育長 それでは、日程第1、『教育長のあいさつ』です。8月3日、4日、は秋田県、山形県、8月17日は郡山市湖南小中学校、二本松市のまゆみ学園を研修したところ、ご参加をいただきましてありがとうございます。都合あって出席できない方もいらっしゃるわけでありましてけれども、建物だけではなくて、その教育内容によってその建物の中身も変わってくるのではないかという研修をさせていただきました。後で内容について担当のほうから詳しく説明をさせていただきますけれども、平成30年の4月再開に向けて学校改修を進めているわけでありましてけれども、その内容についてもまた一步前に行くことができたものと思います。

今日の議案でありますけれども、1件であります。9月議会に補正予算を計上しており、教育委員会としての議決をいただくものです。内容は、中学校エリアの改修にかかる設計業務委託3億1482万円とスポーツ公園エリアの設計業務委託1億9900万円あわせて約5億1400万円の要求額となっております。あとで詳しく議案の中でご説明いたします。

議案の説明が終わりましたら諸報告として先ほどお話ししました研修の内容、さらにはそれを生かしてどういうふうな事務局案をまとめたのかを説明させていただいて、この教育委員会の後、中学校の改修検討委員会に諮って、そして9月議会の全員協議会にこの内容を説明するというような段取りで進めさせていただきたいと思います。そういうことで、きょうは教育委員会の中に議案として当初予算の内容を上げさせていただいて、その後、諸報告の中でこの内容について説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

P T Aの皆さんとお話をする、大体腹は決まっているんだよという話になり

ますけれども、村としてはとにかく、より良い教育施設にして、村がこれだけ教育内容の充実と教育施設の整備を図って、とにかく子どもたちを一人でも多く入学していただくように進めたいと考えております。教育委員の皆様のご意見、ご指導をいただきながらぜひ進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

日程第2ですけれども、『会期の決定及び書記の指名』であります。会期につきましては、28年8月24日1日、きょう1日限りとし、書記については村山課長をお願いをしたいということで、よろしいでしょうか。

全 員 お願いします。

9 平成28年7月定例教育委員会会議録の承認について

教育長

それでは、事前に会議録を送らせていただいて、確認をしていただきご異議ないということで、ご承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ご承認いただきましたので前に進めさせていただきます。

10 教育長提案理由説明

教育長 日程第4、教育長の提案理由の説明でありますけれども、今ほど日程第1の挨拶と一緒にさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

11 議案第19号 9月議会補正予算要求について

教育長 次に、日程第5、議案第19号『9月議会補正予算要求について』を議題といたします。

説明をお願いいたします。

教育課長 お手元に、A3横型の資料を配付させていただきました。9月の定例議会が行われますので、そちらに向けてということで予算要求をしております。このような形で計上しているというところでありますので、内容を説明させていただきます。（資料に基づき説明）

教育長 説明が終わりました。中学校エリアの部分が3億1,400万円。スポーツ公園エリアの部分が1億9,900万円。合計しますと設計費が5億1,400万円かかるです。

教育課長 設計積算のみです。

教育長 設計と工事を含めると約60億円になるということですね。そういうふうにご理解してください。

以上で、議案第19号の補正の内容についての説明を終わります。ご意見、ご質問あればお願いしたいと思います。

菅野委員 大したことではないですけれども、実は1ページの教育委員会のほうの車の自動車重量税が3万7,000円ですよね。公民館のほうの交流センターのほうの自動車重量税が2万3,000円、これは乗る大きさが違うんでしょうか。 教育課長 は

い、車種の違いによるものです。

菅野委員 重量税ね。購入費は公民館のほうが高い車ですよ。

教育課長 エコカー減税の関係です。

星委員 ちなみに、車両は何になるんですか。

教育課長 車両は、カローラです。

菅野委員 それはいいですが。でも、これは確定数字ですもんね。

教育長 これ、確認します。足りなくはとっていないので。

菅野委員 ですよ。

教育長 そのほかご意見ありますか。どうぞ。

星委員 いいですか。ちょっと済みません、詳しくなくて申しわけない質問ですけども、学校の設計の予算3億円、合わせて5億円という形なんですけれども、こういう事業って予算の見積もりというのはどういうふうにとる形になるんですか。何カ所かから見積もりをとってやっているんですか。それとも、1カ所にとりあえずお願いしておいて、その後入札となるんでしょうけれども、そこは委託した業者とはまた別で多分選ばれる可能性はあると思うんですけれども、その辺のところってどうなのかなという。

教育長 以前、これを配っていると思うんですが、ちょっと見ていただきたいんですけれども。今回上がっているのはこの概算事業費とありますよね。その基本設計と実施設計のトータルです。中学校エリアと公民館エリアの部分の数字が合計額として上がっています。この数字は国との協議前の数字なので、若干ずつ数字変わっています。そうすると大体3億1,400万円くらいになると思います。

星委員 その金額は、どういうふうに算出するんですか。

教育長 それは、はじめに市町村支援機構に公共事業の類似例から概算事業を算出していただき、それをもとに基本構想と基本計画を策定します。その計画の中で事業ごとに業者から見積もりをとって各事業ごとの概算事業費を算出します。

星委員 その業者の選択と何社に見積もりを出すとかというところはどうですか。

教育長 基本は1社ですが、必要な部分は複数業者から見積もりをとっています。

星委員 1カ所だけ。

教育長 入札は、これをもとに今度予算を上げた数字で何社か設計会社を指名して、そして一番安いところと契約になります。

星委員 安いというか予算に近いところじゃないですか。安いところでしたっけ。入札って。

教育長 現在、工事の価格が上がっていて不落のケースが増え問題となっているので、予定価格を値切ることにはしないようにしています。落札は安いところですよ。

星委員 安いところでしたっけ。

教育長 予定価格ですが、例えば概算の設計積算業務の費用が3億1,000万円としますと、例えば村長が、3億円という予定価格を設定したとすると、それを下回って最も安い業者が落札をするようになります。今回は基本設計・実施設計業務ですから、窓枠1つ、柱1本、床1枚、全部積算をしていって、概算で見積もったところをきっちと部材ごとに積み上げをしていって、設計を組みます。それができたら、

今度は工事する会社の指名競争入札をやって、工事を施工する会社を決めるという段取りになります。

星委員　　ちょっと少し前のオリンピックの問題で、大分予算が上がったという話とかその後の指名の仕方がこうなんだというのがあったんですけども、ちょっと済みません。公共事業のこと、よくわからないですけども、まず見積もり段階で、一番最初に声をかけた業者のところである程度、情報を一番持っているの、そこが基準に、どうしてもそういう流れになっちゃうのかなというのは仕方ないと思うんですけども、ただ見積もりの基本ってやっぱり何カ所かとるのが基本かなというふうに思うんですけども、1カ所だとそこしかわからないので、2カ所あれば大体そのぐらいなのか、すごく離れているかというのがわかると思うんですけども。

教育長　　いや、国に交付申請をするために概算の見積もりは1社しかしていませんけれども、実施設計業務を発注する際にはきちっと指名入札を何社というふうにして、そして安いところに落札をして、設計をしていくということです。だから、それはどこでやっても設計の仕方といたら同じですから、大体同じ数字が出てきます。

星委員　　例えば、一般の業者とは別で、国とか県とかそういう建設の部門があって、そこでこういう工事だったらばおおよそこのぐらいの設計料と建設費かなというベースがあって、そこでどこかに委託していればわかるんですけども、その最初の基準が一般の業者からスタートするというのはどうなのかなということですけども、大体設計費10%というのはあると思うんですけども、5億円という金額に対して妥当かどうかってやっぱり一般の人は判断できないので、それはやっぱり建築の専門の方が、利害関係のない方が見て5億円というのが妥当なのかという確認はどうしているのかなということです。

教育長　　それは、復興庁に対してこの概算の資料を送って、文科省と国交省でその確認はしているわけです。

星委員　　それは、村のほうでつくって国のほうに出して、国のほうでチェックして妥当だなという金額だということなんですね。

教育長　　そうです。余り大きな金額を出しても、査定をされて減額されることが多いですから。

星委員　　ちょっとその予算の話だと、改修1カ所、1校当たり何億円というそういう予算的な金額が先にあっての話にちょっとどうしてもイメージがあったので、そういう意味じゃなくて、実際につくる側の基準から見て妥当なのかなというのがちょっとあったんで。

教育長　　そうですね。あと、きちっとその設計に対してこれが妥当なのかどうかというのは、村だったらば支援機構のほうに確認をしてもらって、そして出すというような形をとっていますので、そういう意味ではある程度、妥当な線で設計は出しています。

星委員　　5億円という金額だけを見るとすごく大きいんですけども、5億1,000万円か5億2,000万円かで実際その企業にとっての利益って大きく違ってくる部分と思うので。

教育長　　そうですね。ですから、これから公に基本設計なり実施設計を、これをきちっ

とやって、そして指名競争入札をかけて、そして業者を決めていくという流れです。

星委員 今、先ほど名前が上がった会社さんのほうに、大体こういう改修をするよというふうな流れで大体総額的にはどのぐらいで、建設費も含めて予算申請していると思うんですけども、大体このぐらいになるよというのは、今委託している業者さんのほうである程度見積もってもらっているという感じですか。最初の概算というか一番最初の基本設計の部分と、あと細かい積算設計ですか、その部分と、あと建設費まで含めて大体予算をとっていると思うんですけども、その予算は例えば今こういうレイアウトでつくります、こういうのをつくりますといったときに、この金額で、例えば総額60億円でできそうだというのは、どこで判断していますか。

教育長 その見積もりをとって、そして国と過大じゃないかどうかというようなのを細かくチェックしていただいて、そして個票というのものもあるんですけども、内容を細かく、こういった目的で、こういった配置で、こういった建物でというようなところで、それぞれの個票をつけながら事業はつくっています。 星委員 ちょっとオリンピックの話に戻って申しわけないですけども、設計する側で当初このぐらいでできそうだとしていた予算に対して、実際につくろうとするとかなりオーバーする話になっていますけれども、そういう問題が起きないのでしょうか。

教育長 あります。というのは、毎月単価が上がっている格好です。とにかく復興の事業で毎月単価が上がっていますし、今後オリンピックで上がる可能性がありますから、そういう意味では、例えば公民館なんていうのは昔の単価で言うと坪29万円という基準があるんですけども、実際は今、坪50万円とか60万円とかかかりますから、そういう意味では昔の単価からすれば大分今の坪単価は上がっていることがわかります。

星委員 それじゃ素人で申しわけないですけども、オリンピックの問題みたいなことが起きないのかだけちょっと心配なのですが。

教育長 オリンピックは、設計と施工を一緒に発注しているんですよね。村の場合は、設計は設計、工事施工は施工で、それぞれ設計会社と工事施工会社と別々に発注するような形をとっています。

星委員 そのときに、施工会社のほうでこの予算でできるところなんてないよとなっちゃうと、間に合わなくなっちゃうね。それはだめですね。

教育長 いや、それはちゃんとそれぞれの月の単価をきちっと設計単価として入れ込んで、再計算をさせてきちっと出しますから、何カ月も前の単価を使って設計書をつくるということではないので、そういう意味ではそういうことはない。

星委員 ちょっと心配しているのは、オリンピックは2020年ですけども、飯舘村はちょっとそれよりも前という工期でありまして、やっぱりオリンピックの問題で間に合う間に合わないという問題と予算をオーバーしたという話で仕切り直しみたいになってくるんですけども、例えば今回の改修のほうも結果的に間に合わなくなったりとか予算オーバーになってどうするんだという問題が起きないために、どういうふうなことができるのかなというのがあります。

教育長　それで、きょうも話してきたのは、事業を一気にスタートさせるわけですが、やっぱりある程度、工事ごとに分けて発注をかけないとだめなのかなという内々の話は今しています。けれども、それは教育委員会の話ではなくて、村長部局の指名委員会の委員長は副村長ですから、そこで業者をきちっと指名して、そして大手なりできる業者にきちんと頼んでそしてやるような形にしていかなければならないと思います。今言ったように工期の中で終わらない形も出てきますので。

星委員　予算オーバーしたり、いろんなところに分けちゃうと、逆にどこが責任とるのということになっちゃうとか心配ですから。

教育長　そうですね。だから、工期内でできるのかという話も今されているわけで、それが起きないように、ある程度分けながらこの改修の、新しくつくるところや、土工の部分など、工夫をして発注をかけないといけないのかなという話はしています。

とにかく、学校設置者である村長は30年の4月と明言したわけですから。

星委員　それ、実際に入札というか業者側に投げたときに、できませんよとならないのかという心配がありますね。

教育長　そうですね。だから、今からその辺は無理なく発注ができるように、ある程度分けながら発注をかけないといけないのかなと。でも、それを実際やるのは総務部局が、村長部局の指名委員会の委員長である門馬副村長が中心となって指名をかけていくという形になると思います。そこは教育委員会の手の及ばないところですよ。

星委員　教育委員会は、逆に業者側にそういう要求としてこの期間で間に合うためという部分、そこをどういうふうにとるのかという部分を話しておく必要はないのですか。

教育長　教育委員会は、それはできません。それは越権行為というか、そこまではできないですね。教育委員会は設計をして、期間内にきちっと設計をつくって発議をして、そして発注がかけられるような段階までするのが仕事ですね。あと業者を、どういうふうに選ぶかというのは、村長部局の指名委員会の仕事です。ただ、そういうふうに分けてやってもらわないと困るという意見は、言うことができると思います。

星委員　難しいですね。大きい建物というと。

教育長　そうですね。そういう状況です。

星委員　ありがとうございます。

教育長　じゃそのほかございますか。

全　員　大丈夫です。

教育長　じゃ、なければ以上で議案第19号は承認されたということでよろしいでしょうか。

全　員　異議なし。

教育長　ありがとうございました。

教育長 次に日程第6『諸報告について』、お願いいたします。

教育課長 資料3ページをお開きください。諸報告について、前回の定例教育委員会以降のものを載せております。（諸報告について説明）

指導主事 （基本計画、学校運営方針について説明）

教育長 それでは、ご意見をいただきたいというふうに思います。

菅野委員 諸報告はここまでですね。

教育長 全体を含めまして。

菅野委員 日程第6からの分ですね。諸報告なんですけれども、できましたら今後の予定としては次月末までくらいが入っていると、非常に自分の日程をそこに入れ込むのにも助かるなというのが、思いました。

教育長 9月末あたりまでということですか。

菅野委員 ええ、そうです。前まで。そうですね。

それから、あとお尋ねしたいことが、カナダ研修、それから沖縄までの旅研修。カナダ、これに入っていないんですけれども、これの子供たちの実際の反応はどうなのかなということがちょっとお聞きしたいなと思っています。

あともう1つ、ついでに言っちゃいますと、上智大の、村塾ですね。成果というのはこれから出る問題なのですが、実際子供たちの意欲とか反応とか大学生たちの感想とか、その辺どうだったんですかというのを、その辺3つを合わせて聞きます。お願いします。

教育長 まず日程については翌月末までですね。今わかっている範囲で入れるようにしたいと思います。

あと、2点目のカナダと沖縄でありますけれども、おかげさまで無事に帰ってまいりました。今、事後研修を行っております。それぞれ組んで、作文だ何だというのを出示してもらうようにしておりますので、それを踏まえてまた報告ができればいいかなと。例えば、解団式のときには子供がお礼の言葉を含めてお話しいただきましたけれども、感動して帰ってきたという報告を受けておりますので、そういう意味ではある程度の成果は上がっているのかなというふうに思います。

あと、上智大なんですけれども、ことしで何年目ですか。

教育課長 3年目で、上智大については夏休み明けに学生さんから報告いただくことになっております。当然気がついた点とか、それから今後改善したほうがいいような点、そういったところもご指摘いただいているところですので、そういったところも有用なところがあればお伝えしたいと思っています。

上智の学生さんの取り組みとしては、非常に品のいいというか穏やかな学校なんですよね。なので、子供たちも3年目ですので楽しみにしているというようなところもあるようですね。

菅野委員 あと、これまでですと村の文化祭のステージに報告の時間がありました。

教育長 今年は文化祭での発表は入っておりません。

菅野委員 入っていないんですか。じゃ別枠で話し合われるのですか。

教育課長 別枠で報告書なりなんなりという形での成果報告になると思います。まだ避難解除がされていないので、村の中で発表を義務付けるのは難しいと考えています。当然、避難した方の中には放射線が危険だからということで転校されている

方もいますから。

菅野委員 そうすると、村民に対して例えば報告の機会ということを考えるとすれば、それは学習発表会とか赤蜻祭とかになりますか。

教育課長 そうですね。そうした行事の中や、文集なりとか、あとは広報でまとめたものを出すとかそういった形になります。

教育長 そうですね。広報で毎年出しています。

菅野委員 広報ですね。でも、直接その声を聞くというのは重要だと思うんですよ。何かあれば、そういう時間をとっていただきたい。文書は確かに残るんですけども、心に残らないと思うので。

教育課長 印象に残らないということですね。

教育長 どんな形でやったらいいと思っていますか。やっぱり報告会みたいな感じ。

菅野委員 やっぱり子供たちのその発表している姿、直接見たいなと思っていますけれどももね。その中に、その表情から読み取れるものがあるじゃないですかね。

高倉委員 学習発表会のときはよかったですね。6年生の学習発表会のときは。

教育長 学習発表会のときに報告したんですか。

高倉委員 はい、沖縄の発表を見ました。これはよかったですね。

教育長 じゃそれは学校に話してみましよう。学習発表会などでと言っても良いかもしれませんね。

菅野委員 村外に行っている子供たちもいるからというところになると、なんかそこも学校としてどういうふうになるのかというようなんですけども、でも村の子供たちですからね。

教育長 村の子供たちを中心にやってもいいんじゃないかということですね。

菅野委員 と思います。私は。中学生はちょっと厳しいかもしれないんですけども、もう村の学校ですからね、なんて。

教育長 わかりました。

菅野委員 文化祭を村でやるとなると、そういうことも出てくるんですね。

指導主事 学習発表会と。中学校は文化祭か。中学校でやっているんですけど。

菅野委員 赤蜻祭です。

指導主事 そういうところでできるかもしれないですね。

菅野委員 全員が参加するわけでないにしても、何かやっぱりそれはあったらいいなと思うのですが。ちなみに、文化祭というのは10月ですか。

指導主事 10月29日と30日です。

菅野委員 29、30ですか。

教育長 今のところ29、30です。

菅野委員 ついでに聞いちゃいますが、イベントとして何か予定されているんですか。

教育長 まず、9月の25日が60周年のイベント。

菅野委員 9月25ですよ。それはね。60年。

教育長 10月1日が幼稚園の運動会。あと、10月6日が村長選の告示。

参考までに、16が投票日。投票日のときに赤蜻祭があるので、一連の流れです。22日が小

学校の学習発表会。29、30が文化祭です。

菅野委員 私が聞いたかったのは、実は、全ての日程もなんですけれども、実は村外の知り合いに文化祭の2日目に飯舘村に呼ばれているという、人がいるんですけれども、聞いていた日と違うもんですから。

指導主事 村の文化祭のときにですか。クニさん。前、言っていましたよね、何かね。

菅野委員 そうなんです。それで質問したのですが、ところが本人が10月の25日だと言っているというんですよね。10月25日、何もないですよね。

教育長 何もないです。

菅野委員 だから、日にち間違っただけなのか。不思議ですよね。

教育長 26は相双の幼稚園の研究大会。

菅野委員 幼稚園のそれに呼ばれていくとは思わないな。

教育長 飯舘が会場でやります。

菅野委員 30日はよその芸能人を呼んでいますか。

教育長 いや、呼んでいないですね。

菅野委員 聞いていないですか。

教育課長 9月25日の60周年では芸人さんと呼んでやるという話は聞いていますよ。。

菅野委員 ええ、そうです。でもそこには入っていないから、ああやっぱり文化祭らしいですわ。文化祭だって本人も言っているんですもん。ただ、ちょっと日にちがちよっと違って25と言っているから、25はないと思うのよねって私は言っているんですけれども。今、確認したらやっぱり25はないですね。

教育課長 25はないですね。

教育長 よろしいですか。じゃそのほか。

星委員 中学校の改修の件なんですけれども、こちらデザインのほうが出ているんですけれども、検討するときにやっぱりこのレイアウトなんですけれども、建物内のレイアウトだけなんですよね。湖南小中学校といったときに、入り口のところにバスが入ってきて、それでアクセスがすごくいいという話がいただいたんですけども、今のデザインだとその辺は車が乗り入れられないような形になるのかなというのはあるんですけれども、やっぱりそのレイアウトとかデザインを考えると、なるべく広い範囲の概要も示したうえで検討したほうがより検討しやすいのかなという気もしまして、まだ決まっていないというのは確かにわかるんですけれども、例えば先ほどのランチルーム、あの部屋のランチルームのところのアクセスについてもあの先に認定子ども園がこんな感じでつくイメージで、中だけで通れるとか、そういうもうちょっと全体が、概要でもいいんですけれども、見える形での情報を入れた上で検討したほうがよりよいものになるのかなという気はします。

教育長 それで、今ちらっと説明していました。申しわけありません。それで、バスはこういう形で乗り入れはさせないような形のほうが子供たちの安全上、今の既存の施設を使いながら改修をして再整備をするということを考えると、新たにつく

るんであれば湖南みたくばつと乗り入れながら行くというのも一つ手なのかなとも思います。今の配置をもとにしながら再整備をすることを考えると、この並木は壊さない計画です。ここから今までどおり車は入れないみたいな形です。そして、ここは段差がありますから、一体的にというような整備を考えれば、ここに認定こども園をつくりながら、給食センター、体育館。ここを渡り廊下という形で、給食もつくればこの渡り廊下を渡って、車を使わないで台車やワゴンを使って、このランチルームに運ばれるというような形にしたいなと思っています。

学校のイベントなんかをやるときには、このランチルームと脇に家庭科教室ありますから、ここでいろんなものをつくってイベントが開催できます。時にはこの前庭でゆったりできるような形にできればというふうなイメージを持っています。そしてあとは大きい中学生が小っちゃい子供の面倒を見れるというようなしかけですね。ぐるっと、季節を問わず渡り廊下を伝いながら体育館、プールにも行けるような形にできればいいのかなと。

以前は校長先生、教頭先生の住宅があって、ここに道路あったんですけども、この道路が外側へつけかえて、周りを行けるような形にしたいと考えています。大学の構内みたいな格好ですけども、そんなイメージを持っています。これは、秋田の東成瀬、あと湖南の小中学校をもとにしたようなイメージになっています。

星委員 詳しくは、多分この後の委員会とかの話になると思うんですけども、やっぱり湖南の小学校中学校を見て、校庭と校舎の段差がないというのはいかにもいいなという面もあったので、この真ん中に今、庭みたいなイメージがあるんですけども、校庭にするなり駐車場にするなりやっぱり両方検討したほうがいいんじゃないかなという気もするんですよ。

やっぱり土砂降りになったときに、小さい子供も含めてどこから歩かなきゃいけないのかというのを考えたり、あと運動量がふえるからいいのかもしれないですけども、入り口から奥の校舎まで歩くということは、その間に空間があるわけですから、いろいろ防犯上という意味では確かに車が乗り入れないのは大事だと思うんですけども、逆にいろんな、空間が広過ぎるということも難しいのかなという気がしまして、その検討をするときにぜひ建物内のレイアウトだけじゃなくて、その周辺まで、検討をして、案を提案してもらえたほうがいいのかというふうに考えます。多分この後の委員会でいろんな意見が出るとは思うんですけども、やっぱり車が乗り入れないのも一つの安全ですし、逆に乗り入れることで交流を深めるということのも一つの考えだと思うので。以上です。

教育長 参考にさせていただきたいなと思います。そのほかありますか。

申しわけないけれども、これはさっき会議が始まる前にお話ししましたけれども、実は9月5日から議会なもんですから、これだけは議会前に出してしまうときっとまたいろいろ問題が出てくるのかなと思いますので、後々の委員会にもこれは一応出します。でも、回収はちゃんとさせていただきたいなと思っています。

星委員 小学校の体育館というのは、入っていますか。最初のこの絵に近い感じなんですか。

教育長 そうですね。

菅野委員 一つ気になることというか要望といいますか、既に飯舘村でこんなものをつく

ってどうのこうのということがネット上で炎上しています。

教育課長 言いたい人はいます。

菅野委員 予算額というのは当然もう、見る人が見れば妥当な線がこうだよなというのが
あるわけだから、見る人が見れば大体このくらいかかるぞというのが出てくるん
ですけれども、それなりに慎重な数字の扱い方をしたほうがいいのかなというふ
うに思います。

教育長 実は、6つ、幼稚園2つとあと小学校3つと中学校がありましたよね。その
ランニングコストは大体3,000万円くらいかかります。それを1つに集めることによ
って、今のところ数字を出すと2,500万円くらいに圧縮できそうです。仮に上が
っても同じくらいのランニングでは行けるのかなと思います。

菅野委員 子供たちの通えないところにこういうものをつくってどうのこうのということ
をいわれてましたね。

教育長 でも、今回つくらないとあとは交付金は来ないでしょうね。

菅野委員 あとは、子供たちを、やっぱり学校をつくるという首長の責任というか設置者
の責任がありますので、それは教育委員とはしては納得しているんですけれども、
世の中は騒いでいるぞというところだよ。

教育長 教育委員の皆さんには、そうした声に対して、今回つくらなかったら、後は
つくれないと考えているとお話ししていただければいいかなと。

菅野委員 そうですね。極論を言えば、1人でもつくらざるを得ないし、つくらなければ
ならないし。

指導主事 そのとおりですね。

菅野委員 ですよね。ゼロでも将来を考えたらつくっておかなきゃならない、それが教育
だと思うので。

指導主事 本当にそのとおりです。

教育長 村長は、1人でも学校を再会させると言っていますから、そういう意味で。

菅野委員 極論を言えばね、ゼロでもつくっておかなきゃならないというのが教育だと思
いますので。

教育長 1人だけというのは、極論としてもアンケートでは65人近くいるわけですから。

菅野委員 そうです、そうです。

教育長 そういう意味では、もっと前向きに積極的にほかからも来てもらえるような施
設をこの際つくりながら、復興計画にあるようにネットワーク型の村づくりが、
まず教育の現場で体现できればいいのかなというふうに思っていますので、よろ
しくお願いします。

そのほかよろしいでしょうか。

教育課長 済みません。1点だけ成人式の振袖寄贈ということがあります。生涯学習課の
ほうになりまして、震災以降、着物の保護加工を行っている会社ですね。そちら
から成人式の晴れ着、振袖のレンタルの支援受けてまいりました。震災から5年
経過したということもあって、そろそろ終わりにしたいということで、今まであ
りました着物、多分段ボール5箱ぐらいになると思うんですけれども、それを寄
贈したいということで話がございます。

実のところ、着物は流行もありますし、それから娘さんの一世一代の晴れ姿と

ということなので、買ってしまう親御さんも多いんで。実のところ、これのレンタルというのは年に二、三人ぐらいなんです。年間七十人ほどの新成人のうち半分が女性ですので、30人から40人ぐらいはいらっしゃるんですけども、レンタルされるのは1人、2人、3人とそういったレベルなものですから、なかなか借り手がないということではあります。

一応、今回寄贈したいということですので、公民館、交流センターとしてはまず受けて、希望者に周知をして、それでおあげするということだそうです。保存もなかなかできませんし、それから流行というのもありますので、そちらで使わない部分については希望者を募るなどで進めたいということでした。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。ではそのような形で、振袖についてはやらせていただきたいと思います。

13 その他 日程第7 次回教育委員会の開催日時について

教育長 次回の教育委員会の日程についてお願いしたいと思います。

(開催日時、開催場所について協議)

教育長 その他何かあれば。特によろしいでしょうか。

全 員 ないです。

14 閉 会

教育長 それでは、以上で8月の定例教育委員会を終わりたいというふうに思います。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後6時15分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井田 米

教育委員（教育長職務代理者）

教育委員

菅 野 7 二

教育委員

高倉 文子

教育委員

星 弘幸

書記：教育課長 村 山 宏 行

美 國 空 軍

第 一 分 隊

第 一 分 隊